

2021年12月14日

大熊町長 吉田 淳 様
双葉町長 伊澤 史朗 様
大熊町議会議長 吉岡 健太郎 様
双葉町議会議長 伊藤 哲雄 様

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明



「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組に関する要求書」に
対するご回答について

2021年10月15日に、大熊町さま・双葉町さまから「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組に関する要求書」を頂戴し、「不祥事の根絶と信頼の回復」について厳しいご指摘を頂戴しました。

大熊町さま、双葉町さまが、特定復興再生拠点の解除など復興に向けて懸命に歩みを進めておられる中、福島第一原子力発電所の廃炉作業に関わる不適切な事案によって、両町の住民の方々にご帰還への不安を抱かせてしまうなど、復興の妨げになりかねない事態を招いていることについて、事故の当事者・原因者として改めて深く反省するとともに、責任を重く受け止めております。

いただいた要求書につきまして、添付のとおり、ご回答申し上げます。ご要求を真摯に受け止め、取り組んでまいりますので、引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

福島第一原子力発電所の廃炉事業に関する 信頼回復に向けた取組について

2021年12月14日
東京電力ホールディングス株式会社

地域や社会の皆さまからの信頼は、長期にわたる廃炉事業を進めるにあたっての基盤であり、信頼回復が弊社の最優先課題です。現在の福島第一原子力発電所は、経年劣化の進行や設備によっては故障頻度が高まるなど、必ずしも万全でない状態にあります。こうした設備を維持・運用しつつ、廃炉を進める上で必要な設備を建設し運用していくためには、弊社の管理能力を不斷に向上させる必要がありますが、現状の弊社の管理能力には不十分な点があり、皆さんにご不安やご心配を与えていたりする状況にあることは強く自覚しております。

信頼を回復するためには、弊社の管理能力の向上について行動と結果をお示しする必要があると認識しています。そのためには、設備や機器は故障することがある、人はミスを起こすことがあるという前提に立ちつつ、事前の備えときめ細かな管理を強化し、起こりうるトラブルをできるだけ予見し、予防的に対策を講じていく仕組みを構築するとともに、社長、CDO を含めた経営層が状況を的確に把握した上で必要な場合には現場に迅速な指示をしていくことが喫緊の課題です。この認識の下で、具体的には、以下3点の取組を実行してまいります。

(1) 設備・機器のきめ細かいメンテナンス

これまで設備・機器のメンテナンスについて十分な計画が作れていたなかったことを反省し、経年劣化・老朽化に対応した長期保守管理計画を設備や機器ごとに作成し、きめ細かくメンテナンスを行ってまいります。

また、運転・保守時の設備のリスク評価に基づき、優先度をふまえ、順次信頼性向上対策を実施してまいります。例えば、既設 ALPS／増設 ALPS などは、漏えいリスクや系統停止時のリスクを考慮し、関連機器の保全方式を壊れた場合に取り替える方式（事後保全 BDM）から、時間の経過を踏まえ

て計画的に取り替える方式（時間計画保全 TBM）に順次見直し、信頼性を向上させてまいります。

上記の取組に加え、設備・機器等が通常や想定と異なる兆候を示している段階で、不適合に至っていない事案も報告する仕組みを構築・運用し、協力企業等関係者との連携も密に取りながら、発電所内の日々の小さな変化にも感度を高くし、しっかり処置する仕組みを徹底してまいります。

こうした取組を通じ、設備・機器のトラブルに関するリスク予兆を現場できめ細かく、かつ、迅速に把握できるようにし、以下（2）に掲げる経営層によるリスク予兆の早期把握につなげてまいります。

（2）リスクの予兆の早期把握

度重なる設備トラブルの多発等を受け、福島第一原子力発電所におけるリスクの予兆について、CDO だけでなく、社長を含めた経営層全体にすみやかに共有することといたしました。

情報を早期に把握することで、社長、CDO を含めた経営層が必要な対応を迅速に指示できる状況を作り、リスクに対する予防的な対応をこれまで以上に速やかに実施してまいります。

（3）自然災害やトラブル発生時の情報発信の改善

2月の地震発生時の情報発信が不十分であったことを踏まえ、地域および社会的に高い関心が寄せられた事項について、迅速に社内で情報共有できる仕組みを構築しました。

これをもとに、今後、地域・社会のご关心事項やご懸念事項をしっかりと取り、自然災害やトラブルが発生した際には、パトロールの状況や点検計画等の全体像も含めて、速やかで分かりやすい情報発信を行ってまいります。

また、こうした情報発信の内容については、社長、CDO を含めた経営層とも隨時共有し、事象の変化や地域・社会の関心に応じた的確なものにしてまいります。

加えて、上記3点の取組が確実に遂行されているか、福島第一廃炉推進カンパニーが定期的に自己評価を実施するとともに、同カンパニーの業務

遂行に対する社内の第三者レビューも継続的に実施し、これらの結果を定期的に社長を含めた経営層に報告することで、取組が不十分な場合には速やかな改善指示を発出するようにいたします。

弊社は、福島への責任を果たすために存続を許された会社です。福島への責任の貫徹を経営の最大の使命と認識し、今後のA L P S処理水の処分、中長期的な廃炉作業にあたっても、地域や社会の皆さんにご不安を抱かせることがないよう、以上の取組を徹底してまいります。本社および発電所全体が一体となり、危機感と緊張感をもって上記の取組を進め、大熊町、双葉町の皆さんに再びご信頼をいただけるよう、しっかりと結果を示してまいりたいと存じます。

以上